

信篤 (SHINTOKU)

市川市議会議員

松永おさみ

い ち か わ

後援会だより

第45号

事務所 原木 1-22-16

電話 047-327-1470

www.matsunaga-o.net

9月議会

# 補正予算四億円で対応

## 老朽施設等修繕料一億二千万円

市川市議会九月定例会は、九月七日から十月五日迄の会期二十九日間にわたり開催されました。今定例会に市長から提出された議案は、条例六件、補正予算四件、契約三件、指定管理者一件、決算認定一件、諮問・報告等で合計二十五件ありました。

審議の結果は全て原案通り可決されました。決算については、会期中四日間にわたり新たに設置した決算審査特別委員会で審査され、多数をもって認定すべきものと決しました。議案の概要については以下夫々お知らせ致します。

条例では、新たに二件が制定されました。一件は、職員の自己啓発等休業に関する条例、他の一件は職員の修学部分休業に関する条例で、いずれも職員の資質向上に資するためのもので、職員の申請に基づき利用できる制度です。

条例改正は四件ありました。一件は市税納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例(一%支援制度)では、団体の定義を見直すとともに、支援対象事業を明確にし、社会貢献に係る活動を主たる目的とし、営利を目的としないこと等の改正を行いました。その他では、火災予防条例と市川急病診療、ふれあいセンターの管理条例では、市の直営に変更して、障害者と高齢者の雇用を図ろうとするものです。

## 学校修繕料五千五百万円

今回提出された補正予算は三件ですが、ここでは一般会計について報告します。補正予算総額は、四億七千七百万八千円で、内訳は全国各地で発生している児童生徒の通学時の交通事故防止に向けた安全対策費で三千万円、老朽化した公共施設への対応として市営住宅改修に一千三百万円、市川漁港修正業務に六百万円、道路補修費として五千三百万円、学校・幼稚園修繕費で五千五百万円、庁舎整備基金に関連する予算として二億二千万円、ポリオ予防接種委託料に約二億円が組まれています。そしてこれらの財源

としては、契約差金等の不用額として二億六千五百万円が充てられています。

## 最高裁が上告棄却 県と市の主張認められる

都計道三・四・十八号に係る訴訟「各建築不許可処分取消請求」について、最高裁判所第一小法廷において、去る九月十三日付で上告棄却及び上告不受理の決定がなされた。この決定により、四名の控訴人の訴えは棄却され、千葉県及び市川市長の主張が認められ、東京高等裁判所の判決が確定しました。市川市としては、今後共適切な行政の執行に努めこの道路の早期完成を目指すコメントをしています。

現在残る案件は、千葉地方裁判所で審理されている原告二名から提訴されている土地収用裁決取消等請求事件の一件のみとなりました。

## 三十五億円の黒字！ 平成二十三年度の決算

平成二十三年度の決算の認定案件が提出され、議会の特別委員会で九月定例会会期中に審査され、多数で認定されたので、その概要をお知らせ致します。

決算収支の状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、三十七億九千万円余りで、翌年度へ繰り越すための財源二億四千万円を控除した額(実質収支)は、三十五億五千万円余りで、二十二年度と比べると、減額になってはいるものの、ともに黒字となっています。

歳入 税の主なものは、市民税が構成比五十%で約三九〇億円。固定資産税三六%で約二八〇億円。市たばこ税は、前年比約三億円増で約二六億五千万円。都市計画税八%で約六二億円等でした。

歳出の主なものは、総務費、構成比十三%約一七五億円、内退職手当約三三億円。民生費が三七・六%で約四九七億円、生活保護扶助費約一〇八億円、子ども手当八九億円、障害者自立支援扶助費約三十億円、私立保育園保育委託料約二十九億円。衛生費十四・八%で約一九六億円。土木費九・九%で約一三〇億円。教育費十・八%で約一四二億円、内学校給食調理等業務委託料約十億円、放課後保育クラブ指定管理料約八億円、小中の耐震改修工事で約十一億二千万円等でした。

## 外環道路特別委員会での質疑

東京外郭環状道路特別委員会が七月二十三日開かれ、松永おさみはメンバーの一人として、外環道の建設に係る諸問題について質疑を行いましたので、その概要をお知らせ致します。

質問 『外環道受け入れの条件である県の都市計画道路三・四・十三号の整備目標と完成見通しを伺う。なお市長は今年の施政方針の中に、この道路の原木ICまでの早期事業化を引き続き要望していくと掲出されていることを踏まえて答弁を求めらる』

答弁(千葉県) 『この二俣・高谷線は、京葉道路原木ICから仮称妙典橋を結ぶ一・七KMの新設道路で、県道船橋行徳線のバイパスとして位置づけられている。昨年八月一部供用を開始したが、残る区間については、区画整理や外環など周辺道路の整備状況を勘案し、市と協議しながら具体化に向けた検討を進めていきたい』

質問 『道路用地として買収した土地のうち、利用できない不整形地など、残地の払い下げを含め、その処理についての考え方の、その後の検討の経緯を伺う』

答弁(国土交通省) 『土地の位置や形状、規模など様々な要素があるので、全体的な課題として検討していく。環境施設帯として利用しない、できない土地については、国有財産法の規定に基づいて処分することになる』

質問 『菅野の学校法人日出学園から申し出のある、仮橋架設工事中止の要求に係る問題解決に向けての現状について伺う』

答弁(東日本高速道路「株」) 『工事用仮橋が、幼稚園正門前の通学路に近接して、学童の通行時の安全面への危惧や圧迫感があるとして架橋の移設を求められている。しかしながら、工事の実施と工事用道路を両立させねばならないことから、仮橋は外環道路の函体と干渉しない位置に設置する必要がある。幼稚園前に設置している。学校法人にもこうした計画の説明をして、問題解決に向けて話し合いを継続している』

質問 『本事業の完遂に向けた、国交省の現状分析と決意を伺う』

答弁(国土交通省) 『松戸市から市川市高谷までの延長十二、一KMについて、引き続き用地買収と工事を推進中である。松戸市上矢切から高谷までの道路改良、函渠工事を推進し、専用部の工事においては本年度工事着手率を百%にする予定。用地買収及び土地収用手続きにおいては、円満に用地の引渡しを受けられるよう、誠意をもって対応していく』

※まとめ 平成二十七年末の供用開始に向け、全力投入を要望し、三・四・十三号の延伸工事の事業化、更にはこれまで協力を頂いた日出学園の申し入れについては、円満に解決できるよう誠意をもって対応され、問題の表面化を極力さけるよう努められることを強く要請した。

## 原木自治会館が完成

かねてから建設中でありました原木自治会館が九月末をもって完成し、建築を請け負った岩堀建設(株)から引き渡しを受け、新装なつた会館が、地域住民の使用に供されることになりました。

私松永も、自治会館建設委員会の総括責任者として微力ながら勤めさせていただきました。会員の皆様の深いご理解のもとに、一千四百七十万円もの多額の寄付を賜りましたことを建設委員会の石井邦夫会長とともに心より厚くお礼申し上げます。このことは、原木自治会員の団結の結果であり、絆の強さに改めて感銘を受けた次第であります。本当にありがとうございます。

## 松栄会新年会のご案内

◎期 日 平成二十五年一月二十日(日) 午後五時開会  
◎場 所 西船フロア ◎会 費 五千円

松永おさみ市議の後援会『松栄会』の新春の集いを開きますので、皆さん奮ってご参加下さい。